

資料 2

平成 29 年度 C C S の社会的受容性の調査・分析業務 仕様書

平成 29 年 8 月 1 日

日本 C C S 調査(株)

1. 業務目的

我が国におけるCCSの実用化・普及に向けては、大規模な二酸化炭素貯留地点の確保が重要となることから、現在、二酸化炭素貯留適地調査事業が国により実施されている。

平成28年度は、CCS事業の社会的受容性の調査・分析作業の初年度と位置づけ、日本CCS調査株（以下、JCCSとする）が経済産業省と環境省から受託した二酸化炭素貯留適地調査事業の中で、二酸化炭素貯留適地調査事業におけるもっとも重要なステークホルダーである漁業関係者に焦点を当て、CCS事業の社会的受容性向上に向けた諸課題を整理した。本年度はその継続調査として実施するもので、交渉ガイドライン、広報戦略もしくは今後の地元での公共事業等に対する合意形成交渉における対応方針等を検討するうえ重要と考えられる、(1)合意形成交渉に関する手順書、(2)CCS事業の理解度向上のためのガイドラインの策定を検討するものである。

2. 業務実施内容

(1) 合意形成のための地元交渉手順書の検討

対象地域の漁業者および漁連関係者、具体的なステークホルダー、各地域に特有の事情等の情報を網羅し、交渉前に収集すべき情報を検討し、将来的に地元交渉マニュアルに反映できる様、チェックリスト・フローチャート等を整備する。

また、後に指定する3から5か所の地方行政府（県）と漁連・漁協との関係性、主要な調整の対象となる相手の人間像、当該地域の漁業の状況、過去の公共事業等に係る紛争や進捗の経緯、NIMBY施設の建設状況、さらには地域との懸け橋となる海洋現況調査の情報も併せて整理する。

具体的には、以下の項目の整理・検討を行う。

① 事前情報収集

合意形成のための地元交渉を円滑に進めるためにどのような事前準備をすれば有効であるかが重要となることが多いので、そのための情報収集手法に関して整理する。

対象となる各地域特有の事情のみならず、周辺地域の状況も含めて、情報収集の対象範囲を具体的にすることも目標とする。

- ・事業者や県の産業振興部局、水産漁業調整事務所等へのヒアリング、漁協HP、県の水産白書、水産試験場資料等の情報収集手法を整理する。
- ・併せて、CCS地中貯留の候補地とはなりうるが、直近で調整の対象となっていない地方自治体の企業局や企業立地課等からヒアリングにより情報収集を行う。（具体的な地域については後日JCCS担当者と協議のうえ決定する）
- ・どの程度の種類と量の情報が各ヒアリング箇所から収集可能であるかについての目安も把握して、参考までにチェックリストに盛り込む。
- ・多岐にわたる関連個所からの情報・知見等を得て、地元交渉の情報収集の在り方を検討し、チェックリストに反映させる。

② 合意形成を図るための地元交渉の進め方

地元交渉の進め方については、昨年度実施した過去の難航事例を基に交渉手順（案）を作成する。この手順（案）に対して、①で得られた情報を組み合わせて、その地域に適応すると考えられる交渉の進め方を検討する。

この際、昨年度の実施事例研究が難航事例のみで、成功事例に触れることがなかつたため、必要に応じて成功事例を補足するための情報収集と取り纏めを行う。

これらの検討結果、得られた交渉の進め方についてフローチャート化して、今後行われる実際の交渉時に、その過程で現実に起きている状況と比較検討できるような工夫をする。

- ・複雑に絡み合う関係の再整理・新規地域における水産庁、地方自治体、漁業協同組合などの対応箇所を個別に再整理して、手順（案）を作成する。
- ・対象箇所と交渉順位の明確化（弊害も含む）とチェックリストを整備する。
- ・これらを基に、交渉の進め方のフローチャートとして整理する

③ C C S 事業を受け入れた地域から得られる合意形成の事例分析

昨年度の調査において、C C S 実証事業が受け入れられた経緯等について地元苫小牧でのヒアリングを直接行わなかった。理由は、同年前半に英国 Robert Gordon 大学社会学部のメイボン博士が、同地区にC C S 実証事業が受け入れられたかについて調査を行った事例がすでにあったからであり、本年海外の学会でその成果発表があった。

そこで、日本へメイボン博士を招聘し、博士から直接、苫小牧における事例調査結果の説明を受け、昨年度 JCCS が行った分析結果に過不足があれば補足を行うと同時に、チェックリスト作成に資するよう地元住民との合意形成に関する意見交換を行う。（同時にC C S 啓蒙活動の一環として後出（4）での講演会の開催も検討する）

④ 合意形成現場での実務従事者に対する技能育成の基礎的検討

公共性のある事業等を進めていく場合、一般市民を含む多くの関係者を対象とした合意形成は、円滑に事業を進めるために重要な過程である。合意形成の過程では、実務に携わる多くの従事者と関係者との間でのコミュニケーションが大切であり、合意形成のためのコミュニケーション技能の向上と均質化は、合意形成を進めていくうえで重要な要素となりうる。そこで合意形成の現場で従事する実務者に対する支援の一つとして技能育成プログラム等の構築を想定し、スキル向上と均一化のための研修内容の構想設計を行う。

(2) CCS事業の理解度向上のためのガイドラインの策定

地球温暖化現象、またはその対策技術としてのCCSを一般の人に対し理解してもらうために重要なことは、そこで使われる言葉が共有されることである。学者は学会で通用する言葉が一般の人との間でも同じように通用すると考えがちであるが、その多くは、共通の言葉が存在しないのが一般である。科学者あるいは技術者が当たり前のように使う言葉を一般人が理解し易いように社会科学者や社会心理学者による翻訳を入れた場合、その理解の度合いがどの程度広がるものかを検討し、今後の地元交渉に資するよう検討する。

さらに地元交渉に関して、関連する海洋開発事業者や海洋調査機関等の知見・経験・ノウハウ等を活用することが、より効率的・効果的に地元交渉を進めるための参考とすることが重要である。

- ・すでにどのような言葉が理解しづらいかについては、昨年度実施の調査の中でも具体的にいくつか抽出されているので、まず手始めに調査内容を説明するために使われているそれらの言葉をいかに相手に伝えるかという観点から検討を実施し、将来的にはCCS全般にその範囲を広げて検討する。
- ・国や関連機関が行う海洋調査機関と情報を共有化する必要性
- ・海洋調査担当者の実務レベルでの組織的な情報収集
- ・社会心理学から学ぶ「安全と安心」に関する知見共有（講演会の開催）

(3) 海域の利用と漁業権について

昨年度の調査で、全国漁業協同組合連合会等が平成17年にまとめた「漁業影響調査指針」の存在を知るに至った。本年度はCCS事業等での海域利用を行う際に、問題となる法規制の存在と社会通念上の権利は何かを整理し、地元交渉関係者が知っておくべき法的背景、社会通念等を過去の事例から調査し交渉準備に資するようまとめる。

(4) CCS啓発活動

CCS事業を我が国において広く普及させていくためには、利害関係者のみならず、CCS事業に関する国民の適切な理解が不可欠である。実証試験を行っている苫小牧市での活動等を参考にして、適地調査を全国展開する中で、CCSに関する社会的受容度の確認と向上のための企画を提案する。

また、CCS技術の正しい理解を促すためには、どのような態度でどのように対応していくべきか、さらにCCS技術に対して懐疑的・批判的な人に対して、どのような対応をとることが相応しいかを提案の中に含める。

さらには、認知度向上に注力している団体等の広報材料・手法を参考にそれをCCS啓蒙活動への展開を検討する。

前述（1）（2）の中から、講演会や勉強会を開催することで、その成果を共有するこ
とがJCCSの理解に資する場合は、積極的に情報共有の場を設けることを検討する。

（5）委員会の設置・運営

（1）～（3）の調査等は、関係する分野の専門家及び学識経験者3～5名程度からなる
委員会を設置し、同委員会による業務内容の確認を2回程度実施する。

尚、委員の選定並びに運営等はJCCS担当者と協議の上決定すること。

3. 協議

本仕様に定めのない事項、及び本仕様書の条項の解釈に疑義が生じた場合は、双方協議
の上、これを決定するものとする。

4. 調査期間

・契約期間：契約日～平成30年2月20日

5. 成果物

（1） 報告書 その内容については、JCCSによる承認を得なければならない。JCCSが訂正
等の指示を行った場合は、請負者は応じなければならない

（2） 報告書の提出は以下の通りとする。

・紙媒体 : 3部（日本語）

特に指定の無い限りMicrosoft Officeで作成の事

・電子媒体（CD-ROM）: 1部

・その他指示のあるもの

6. 検収

報告書がJCCSの仕様を満たしていることを確認して検収とする。検査結果は、書
面、電子メール等にて通知する。

7. 機密保持

（1） 請負者は、本仕様書を本業務の目的以外に使用してはならない。

（2） 請負者は、あらかじめ請負者が所有の情報あるいは公知の情報であると証明できる
もの以外、本業務に関して得た一切の情報、内容について、書面での許可なく第三者
に譲渡、あるいは公表してはならない。
以上